

平成 29 年度 第 2 回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 9 日 (水) 午前 10 時～午前 11 時 25 分
- 2 会 場 市民会館 2 階 大会議室
- 3 内 容 議事 1. 今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI) の達成度検証について
議事 2. 第 3 次今治市定住自立圏共生ビジョン基本目標及び成果指標の達成度検証について

4 出席者 <座長>
片山企画財政部長

<専門委員>

瀬野 哲郎	越智 正規	山本 一馬	關 清剛
宇高 秀志	塩見 昌弘	吉武美由紀	門田 正孝
赤尾 宣宏	門田 尚樹	吉武 優子	野方 円

<構成員>

越智 政徳	木村 光男	富田 義勝	鳥生 幸司
松本 正	品川 二郎	八木 千花	藤井 康隆
鴨川 寛明	鎌田 浩志	安藤透水江	

<PT及び事業担当者>

財政課	横山 準	障がい福祉課	森 理
子育て支援課	渡邊美樹子	保育課	越智 淑人
道路課	中村 平	下水道業務課	菊川 茂之
消防総務課	越智 仁	環境政策課	長野 幸治
観光課	渡部 誠也	営業戦略課	渡部 道雄
農林振興課	瀬尾 孝志	水産課	秋山 洋司
水道総務課	梶川 ゆか	文化振興課	武田 信
文化振興課	八塚 真司	体育振興課	永井 秀樹

<事務局>

(企画課) 秋山課長、波頭補佐、大政係長、村上主査、向井主査

平成 29 年度 第 2 回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

事務局	<p>本日は、ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 2 回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を開催いたします。</p> <p>私、事務局を務めさせていただきます企画財政部企画課長の秋山でございます。よろしく願いいたします。それでは、まず、開会に当たりまして、座長の企画財政部長・片山からご挨拶申し上げます。</p>
座長	<p>皆様、こんにちは。企画財政部長の片山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。</p> <p>「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」も設置から 2 年が経過し、専門委員の皆さまの最初の任期が 6 月末をもって満了し、7 月から新たな 2 年間の任期が始まったところでございます。</p> <p>継続してご就任いただいている委員の皆さま、また新たにご就任いただいた委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいなか、今治市の人口減少対策・地方創生への取組にご協力をいただきますこと、心より御礼申し上げます。</p> <p>さて本日の案件でございますが、人口減少の抑制に向け策定いたしました「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、魅力的な定住圏形成のための各種取組を示しました「今治市定住自立圏共生ビジョン」、これら二つの計画におきまして設定しました数値目標の達成度検証となっております。各分野における取組が成果を上げているかどうか検証し、今後の施策に反映させるという趣旨ですので、委員の皆さまからの積極的なご意見をいただけたらと思っております。</p> <p>本日検証いたします各数値目標の達成度や、委員の皆さまからのご意見をふまえて、10 月に開催予定の次回懇談会において、総合戦略、共生ビジョンの数値目標の変更も含んだ所要の改訂を実施してまいりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、総合戦略や共生ビジョンに基づく取組を、より市民の皆さまに開かれたかたちで進めていくため、本懇談会は公開会議とさせていただきます。また議事録も、後日、市の公式ホームページにて公開させていただきますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。それでは、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>それではまず始めに、さきほど座長からもありましたとおり、新任期を向かえ、新任の専門委員さんが 3 名いらっしゃいますので、お一人ずつご紹介させていただきます。今治商工会議所の松本義秀委員に代わりまして、中小企業振興部長の山本一馬様でございます。瀬戸内運輸株式会社の瀧山正史委員に代わりまして、専務取締役の門田正孝様でございます。今治シーエーティービー株式会社の高井清委員に代わりまして、総務部長の門田尚樹様でございます。継続してご就任いただいております委員の皆さまにつきましても、引き続きまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきます。今回使用する資料は、会次第、資料 1 今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI) 評価調書、資料 2 第 3 次今治市定住自立圏共生ビジョン基本目標及び成果指標評価調書、となってお</p>

	<p>ります。また、参考資料としまして、今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第3次今治市定住自立圏共生ビジョンをご覧くださいようになります。</p> <p>併せて、机の上に3点、配布させていただいております。まず「配席図」、次に、新任期となりましたので「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会構成員等名簿」、さらに「節水のお願いのチラシ」の以上3点でございます。おそろいでしょうか。「節水のお願い」につきましては、会の最後にご説明させていただきます。では、ここからの進行を座長の企画財政部長にお願いしたいと思います。</p>
座長	<p>それでは、進めさせていただきます。お手元の会次第でございますように、本日は2つの案件がございます。はじめに事務局から、協議の進め方についてご説明いたします。</p>
事務局	<p>それではご説明します。まず前段としまして、新任の委員さんもいらっしゃいますので、本日もご審議いただきます、総合戦略KPIの達成度検証及び、共生ビジョン数値目標の達成度検証それぞれの趣旨や必要性についてご説明いたします。</p> <p>人口減少問題の克服に向けて平成27年度に策定いたしました「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、各施策ごとに、その効果を客観的に検証するための「重要業績評価指標」いわゆるKPIを設定しております。また、魅力的な定住圏を形成することで、人口流出に歯止めをかけるとの目的で策定いたしました「今治市定住自立圏共生ビジョン」におきましても、各施策分野ごとに数値目標を設定しております。</p> <p>これらの取組を効果的に進めるためには、各数値目標の達成度により事業の進捗を検証し、それを反映させて改善していく取組みの構築が重要になってまいります。国からの交付金等の支援についての手続きを進めるためにも、外部専門委員の皆さまからのご意見をいただき、しっかりとした効果検証を実施する必要があります。委員の皆さまにおかれましては、効果検証の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、協議のすすめかたについてご説明します。議事1の総合戦略KPIの達成度検証につきましては、お手元の資料1の調書に基づいてご協議いただきます。総合戦略の4つの基本目標に合わせて、全4枚の調書となっております。KPIは全部で50本と多数に上るため、事業に大きな進捗のあったものや、達成度の低いものなど、各分野ごとにいくつかピックアップして、各担当課からご説明したうえで、委員さんのご意見をいただければと思います。議事2の共生ビジョン数値目標の達成度検証につきましても、資料2の全3枚の調書に基づき、同様の流れで進めさせていただけたらと思います。資料1、資料2とも、左端の通し番号をグレーに着色してある項目が、今回ご説明させていただく項目となっております。</p> <p>なお、いくつかの指標においては、すでに目標値を達成しております。達成できた目標値につきましては、次回懇談会においてご協議いただければと考えております。協議を進める際には、先ほど申し上げました、今回ご説明させていただく項目以外の項目に対するご質問もお受けさせていただきます。</p> <p>ちなみに平成27年度に策定いたしました総合戦略に記載した事業に対しまして、国からは累計約3億円の交付金、また定住自立圏共生ビジョンの方では年1億円程度の特別交付税を頂戴しているところでございまして、こういった検証作業やロー</p>

	<p>リング作業を適切に続けてまいりたいと考えております。ご協力をどうぞよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
座長	<p>本日の議事の進行について、なにかご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、先ほどの事務局の説明のような流れで進行させていただきます。それでは、議事1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI の達成度検証」につきまして、資料1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標評価調書」をご覧ください。</p> <p>まず1枚目の調書、「だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る」の基本目標から4件、2枚目の調書、「未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る」の基本目標から1件、ご説明させていただき、その後委員さんからのご意見をいただければと思います。</p> <p>それではまず始めに、調書の1枚目、通し番号4、具体的施策の「(ア) 海事とタオルのまちづくり①次世代の人材育成」のKPI「繊維工業従業者数」について、担当課よりご説明いたします。</p>
富田構成員	<p>具体的施策の「(ア) 海事とタオルのまちづくり①次世代の人材育成」のKPI「繊維工業従業者数」について、商工振興課よりご説明いたします。本施策に関しましては、具体的な数値目標として2014年の繊維工業従業者数3,056人を2019年までに3,092人の1.2%の増加を掲げています。</p> <p>基礎数値を経済産業省の工業統計調査から引用していることもあり、現時点では2015年以降の工業統計調査の数値が公表されていないため実績値が未確定となっておりますが、引き続きタオル製織の社内技能検定を実施し、タオル製造に係る人材育成を実施するほか、平成28年度から愛媛県繊維染色工業組合を事業主体とし、繊維染色業界、研究機関、行政などで構成する繊維染色産業基盤強化検討委員会を立ち上げ、繊維染色業の経営基盤を強化するための方策について検討し、今年度も継続して、同委員会で検討した結果が、繊維染色業界の人材確保、育成に繋げていけるよう支援してまいります。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。次に通し番号9、具体的施策の「(イ) 地域の企業・産業が成長するまちづくり①人材還流・人材育成・雇用対策」のKPI「合同企業説明会など参加者数」について、担当課よりご説明いたします。</p>
営業戦略課 (渡部補佐)	<p>合同企業説明会など参加者数につきまして、営業戦略課から説明致します。まずこの数年、求職者が減少傾向にあり、平成28年度の管内高校新規卒業者数および高校新卒の就職者数につきましても、昨年度及びKPIの基準とした平成26年度と比較して少なかったことから、就職説明会における参加人数が前年対比でマイナスとなったものと考えております。求職者が減少傾向にある一方で、企業からの求人数は増加傾向にあることから、求人倍率は高い値で推移しております。また、雇用保険の被保険者数が増加傾向にある現状を鑑みると、管内の雇用失業情勢は着実に改善が進んでいると考えられます。</p> <p>引き続き、就職支援や若年層の確保のため関連事業を着実に進めるとともに、就職説明会開催情報の周知等も積極的に行い、参加者数の確保に努めたいと思います。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。次に通し番号14、具体的施策の「(イ) 地域の企業・</p>

	<p>産業が成長するまちづくり⑤農林水産業の競争力強化」の KPI「有機農産物の生産額」、続いて通し番号 17、同じ具体的施策の「⑥食の imabari ブランドづくり」の KPI「今治の食のブランド基準の設定」について、一括して担当課よりご説明いたします。</p>
<p>松本構成員</p>	<p>有機農産物の生産額にかかる項目について説明します。農林水産業の競争力強化の項目のひとつに、市民への安心安全な食料の供給と、環境への負荷低減を図る取り組みの支援を積極的に行うことを掲げてあります。当該項目にかかる実績値については、平成 22 年から平成 24 年にかけて実施した、有機農業推進にかかる産地収益力向上事業の追跡調査を実施しており、平成 28 年度においては昨年より約 700 万円の増加となっております、この要因としては、大規模に取り組んでいる法人による柑橘類を使用した加工品・ピール、ジャムの販売増によるものであります。また、法人以外においても若い年層を中心に生産が伸びている者もありますが、残念ながら伸びのみられない生産者もあります。ちなみに生産人数の推移を見ると、昨年においては 61 名の生産販売者であったものが、今年度においては 58 名と減少しておりますが、2 人の新規に取り組む生産者、販売者がありました。</p> <p>云うまでも無く、農業者の高齢化、後継者不足問題など農業を取り巻く環境は、難しい課題があります。これからの強い農業づくりを推進するためには、特に、価値観の多様化した要求に応えるものが必要であり、そのひとつとして農産物への付加価値が求められます。そして、これらが評価されることにより、6 次化など他産業との連携による相乗的な効果と課題、農商工連携を生み出し、次へのステップになるものと考えます。</p> <p>今日においては、高齢などから断念される方もいる一方、小規模ながらも若い生産者の取組や、I ターン新規就農者などの取組による生産額は増加しており、特に島しょ部においては有機農業を希望する問い合わせも多くあります。こうした中、今後においても、現在行っている有機農業講習会など、オーガニックに関する情報の提供や、新規就農者などへの PR などを積極的に行ない、生産量及び販売額の増加を図りたいと考えます。</p> <p>続きまして、今治の食のブランド基準の設定にかかる項目について説明します。すでに今治ブランドとして名を馳せているタオルをモデルとし、食においてもこの今治地域を売り出し、これらを通じて地域を活性化するために、これまで「食と農のまちづくり」活動で培った地産地消などをベースとして検討するものであります。地域の活性化のひとつとして、この地に訪れた人に今治の地をもっと知ってもらうことが必要であり、この中のひとつに今治地域の食を食してもらうというものが 있습니다。温暖な気候と地形に恵まれたこの地域には、長年にわたりこの地域に親しまれた食材や、あまり知られていない食材、また、加工品などとして検討できる食材も多くあると思われまます。そして、これらを魅力的に発掘し、この今治の地に訪れた人にどのように興味を持ってもらうかが大きな課題であり、これらの活かし方次第で、地域の活性化に大きな役割を果たすことができるものと考えます。</p> <p>こうした中、昨年の準備期間を経てこの 4 月に、これらの思いをもった農業者、漁業者、移住者、食品関連業者、JA、学識者など 19 名により「ブランド推進会議」を設立しました。これまでに 4 月と 7 月に 2 回の会議を開催しており、地域の現状</p>

	<p>や課題、食の今治ブランドイメージ、例えば、他製品とは異なる優位性や独自性のある高品質ブランド、また、第3者認証がある安心安全ブランド、古くから地域にある地域特産ブランドなど、地域の売りとなるべきものを検討しているところであります。</p> <p>今後においては、前述のイメージを確立し、そのイメージにあたる基準、また品目の選定などの検討を進めます。また、これらと密接に関連させた販売、周知の戦略も不可欠であり、並行して有力なプロデューサーなどの協力も検討していきたいと考えます。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。それでは調書2枚目をお開きください。通し番号20、具体的施策の「(ア) 少子化対策の強化②出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」のKPI「今治市における子育ての環境や支援への満足度」について、担当課よりご説明いたします。</p>
子育て支援課 (渡邊補佐)	<p>ご説明いたします。子育ての環境や支援への満足度につきましては、平成30年度にアンケート実施予定のため実績値はありませんが、各種子育て支援事業を実施しております。昨年度実施いたしました中から「なみっこ交流館」と「富田児童クラブ施設拡張整備」の2事業についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まずは、「なみっこ交流館」でございますが、平成28年度より、子育て支援モデル事業として、地元で結成された波方地域コミュニティ活動協議会に事業委託して開設しました。地域の方が気兼ねなく立ち寄り、様々な世代の住民の交流の場となっており、児童が安心して地域で過ごすことができる「居場所」となり、また、児童館とも共同して様々なイベントも開催しており子どもたちが地域とつながる拠点となっております。</p> <p>続きまして、「富田児童クラブ施設拡張整備」につきましては、近年住環境整備が進み、人口が増加している地域でありまして、それに伴い児童クラブ利用者も増加し、富田小学校内の余裕教室では専用室面積が大幅に基準を下回る状況でございました。現在の1クラブから2クラブに増設する等施設拡張整備を行うことにより、さらなる放課後児童クラブの充実を図り、より安全安心な放課後等の居場所づくりを保障していきます。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。以上で、資料1の調書2枚目までの説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p>
A委員	<p>農業関係でお聞きしたいのですが、新規就農者に関しては、農業大学校を卒業して新規就農したりと、一定の成果を上げていると思うのですが、その中でIターン就農者について、調書にも記載がありますが、土地ですとか、それなりに設備投資も必要になるなかで、そのような受け皿はどうなっているか。どのような対応になっているかが一点。それから、林道整備のことですけれども、林道整備と、材木の搬出量が直接結びついてこのような数値目標になっているのか、また「水源の森基金」の使われ方がわかれば教えていただきたいと思います。</p>
松本構成員	<p>Iターン就農者に関する受け皿ということですが、年2回ほど東京や大阪での就農フェアに参加しまして、新規就農希望者に対してこちらの地域の紹介などしております。こちらに来られた際の農地の確保については、地域の方やJAさんにも協力いただいて、耕作放棄地であるとか、使われてない土地の紹介などしてお</p>

	<p>ります。</p> <p>林道に関しましては、森林整備計画を昨年度新たに3箇所分作成いたしまして、適切な林道整備につながり、より多くの材木を搬出できる体制になりました。今後も新たな森林整備計画を策定するなかで、林道整備を進めていきたいと思っております。なお水源の森基金に関しては、別途回答させていただきます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、3枚目の調書、「だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る」の基本目標から6件、4枚目の調書、「中心部と周辺部が連携した日本でいちばん住みたい地域を創る」の基本目標から2件、ご説明いたします。</p> <p>まず調書の3枚目、通し番号24、基本目標3「だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る」の数値目標「観光入込客数」について、次に通し番号25、具体的施策の「(ア) サイクルシティ構想の推進①サイクルステーション構想推進」のKPI「レンタサイクル利用件数」について、そして通し番号27、同じ具体的施策の「③おもてなし構想推進」のKPI「サイクリングターミナル「サンライズ糸山」宿泊・一時利用者数」について、それから通し番号32、具体的施策の「(イ) スポーツのまちづくり③スポーツツーリズムの推進」のKPI「スポーツ合宿誘致件数」について、さらに通し番号33、具体的施策の「(ウ) ①広域観光周遊ルートの形成」のKPI「着地型旅行商品造成数」の以上5件について、担当課から一括してご説明します。</p>
観光課 (渡部補佐)	<p>それでは、最初の3つの指標につきまして私からご説明させていただきます。通し番号24, 25, 27については、まとめて説明させていただきます。まず、通し番号24基本目標「だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る」における数値目標は、「観光入込客数」で、2014年の264万人から、2019年には300万人を目標数値としています。平成28年の実績値は278万人、39%の達成率で、27年の284万人よりも6万人減少いたしました。</p> <p>次に、サイクルシティ構想の推進のための具体的施策の1つであります、通し番号25 サイクルステーション構想推進の数値目標は、「レンタサイクル利用台数」で、2014年度の57,117台から、2019年度には86,700台を目標数値としています。平成28年度の実績値は62,348台、18%の達成率で、27年度の67,012台よりも4,664台減少いたしました。</p> <p>また、通し番号27おもてなし構想推進の数値目標は、「サイクリングターミナル、サンライズ糸山の宿泊・一時利用者数」で、2014年の12,297人から、2019年には12,930人を目標数値としています。平成28年度の実績値は11,779人、マイナス82%の達成率で、27年の12,057人よりも278人減少いたしました。</p> <p>以上の3つの実績値となった要因につきましては、昨年9月の行楽シーズンの週末ごとに天候不良であったこと、28年4月下旬に市内に大型ショッピングモールがオープンしたことや、「えひめいやしの南予博」などの影響が要因であると考えております。</p> <p>今後の方針としましては、観光入込客数につきましては、他団体等とも連携し、プロモーションを更に実施してまいります。また、昨年4月に日本遺産に認定された「村上海賊」を観光資源として活用し、新たな観光客層の取り込みを図りたいと</p>

	<p>考えております。レンタサイクル利用件数につきましては、国内外の PR を継続しつつ、レンタサイクルターミナルの整備、改修を行うことで集客につなげていきたいと思っております。サンライズ糸山の宿泊・一時利用者数につきましては、利用者アンケート等で利用者ニーズの把握に努め、サイクリストの交流拠点としての情報発信を充実してまいります。また、駐車場の拡張など、来訪者の利便性向上を図ります。</p>
鳥生構成員	<p>続きまして、(イ) スポーツのまちづくりのための具体的施策の 1 つであります、通し番号 32 基本目標スポーツツーリズムの推進についての KPI 達成状況についてご説明いたします。この基本目標の数値目標は、「スポーツ合宿誘致件数」で、5 か年の累計で 120 件を目標数値としています。</p> <p>平成 28 年度が 77 件でしたので、27 年度の 58 件と足し合わせますと、実績値は 135 件、113% の達成率となりました。この要因としては、湯ノ浦地区においてパリカップなど FC 今治関連の合宿が増加したことが増加したことと考えております。平成 28 年度の 77 件の種目別内訳ですが、サッカー 29 件、テニス 22 件、野球 7 件、フットサル 4 件等となっています。</p> <p>今後の方針ですが、これまで同様、FC 今治、旅行会社等、特に FC 今治とのコミュニケーションを密にし営業活動に努めてまいります。また、目標を既に達成してしまったため、目標の見直しが必要と考えております。見直し内容については今後検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、(ウ) 広域観光周遊ルート形成のための具体的施策であります、通し番号 33 基本目標広域観光周遊ルートの形成についての KPI 達成状況についてご説明いたします。この基本目標の数値目標は、「着地型旅行商品造成数」で、累計 10 件を目標数値としています。平成 27 年度の 8 件に平成 28 年度の造成数 2 件を合わせ、10 件、100% の達成率となりました。28 年度に造成した商品ですが、「村上海賊の海城 能島上陸体験」と、レンタカー利用者用「しまなみ海道レンタサイクル」という商品となります。</p> <p>今後の方針ですが、商品造成については目標が達成されたのですが、現在の販売実績があまりよくないので、今後は商品造成よりも販売に注力していきたいと考えております。販売が伸びない商品については、廃止も検討し、商品の入れ替えを行っていききたいと考えています。また、これについても、目標を既に達成してしまったため、目標の見直しが必要と考えております。見直し内容については今後検討してまいります。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。次に通し番号 36、具体的施策の「(エ) 移住・定住の促進①移住・定住支援策の充実」の KPI 「移住受入れ窓口などを通じた移住の実現」について、担当課よりご説明します。</p>
鴨川構成員	<p>地域振興課よりご説明いたします。数値目標としまして「年間 15 人程度の移住により、5 年間で 75 人の移住」を目標値としております。2015 年は 26 人、昨年の 2016 年は 37 人増加しまして累計で 63 人、84% の達成率となっております。</p> <p>島しょ部全体の移住促進には、NPO しまなみアイランドスピリットが、移住者の住まいとなる空き家物件の掘り起こし、物件案内などを行う「空き家バンクの運営」や、各種地域情報の提供や地域案内を行う移住相談の受付等、移住希望者が地域に移住するための各種事業を実施しました。また、平成 28 年度から移住者に対する</p>

	<p>支援制度を創設したこともあり、昨年は16世帯35人の方の移住が実現しております。また、中心市街地における移住促進につきましては、NPO シクロツーリズムしまなみが、簡易宿泊施設「シクロの家」を利用したお試し移住体験事業を実施し、合わせて住居探し、就業移住支援などの各種事業を行い、昨年は2人の方がお試し移住されております。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。それでは調書4枚目をお開きください。通し番号45、具体的施策の「(ウ) ①中心市街地の再生」のKPI「中心市街地の滞在者(通行量)の増加」、続いて通し番号46、同じ具体的施策の「②みなと再生の推進」のKPI「みなと再生事業区域への来訪者」について、一括して担当課よりご説明いたします。</p>
富田構成員	<p>具体的施策の(ウ)中心市街地の再生の「①中心市街地の再生並びに②みなと再生の推進」のKPI「中心市街地の滞在者(通行量)の増加」と「みなと再生事業区域への来訪者」について商工振興課よりご説明いたします。本件は、中心市街地特に今治商店街の通行量の2015年数値の1.2倍増並びに港周辺地域の1日当たりの通行量を約2倍にすることを目標数値の根拠としており、互いに隣接した地域でございます。</p> <p>平成28年7月にみなと交流センター「はーぱりー」がオープンして以降、定期的に開催されているみなとマルシェのほか、「はーぱりー」のみなとホールを利用した様々なイベントが開催されたこともあり、実績が目標数値を超える1日304人の通行量となりました。引き続きみなと再生事業を継続し、駐車場や海のコンコースを整備し、更に集客を図る予定でございます。</p> <p>中心市街地に関しましては、平成28年度実績は、基準数値を下回る結果となっておりますが、平成28年度中に、中心市街地再生協議会の委員の皆様にご意見をいただきながら、まちなか活性化サロン「ぷらっと」を今治商店街内に設置し、新しい交流拠点として活用していくとともに、みなと交流センター「はーぱりー」との効果的な連携を検討し、まちなかに人の流れをつくるよう努めてまいります。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。以上で、資料1の調書4枚目までの説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。かまいませんでしょうか。</p> <p>そうしましたら、次の議事に移らせていただきます。会次第にございますとおり、議事2「第3次今治市定住自立圏共生ビジョン基本目標及び成果指標の達成度検証」でございます。資料2「第3次今治市定住自立圏共生ビジョン基本目標及び成果指標評価調書」をご覧ください。</p> <p>まず「生活機能の強化にかかる政策分野」の内容となります、1枚目と2枚目の調書から7件、ご説明させていただき、その後委員さんからのご意見をいただければと思います。ではまず始めに、通し番号3、福祉分野の基本目標「出生数の減少抑制」について、担当課よりご説明します。</p>
子育て支援課 (渡邊補佐)	<p>平成28年中の出生数につきましてご説明します。平成28年の住民基本台帳年報によりますと、出生数は年間で1,064人との実績でした。平成27年の出生数1,118人から5年後に1,000人を切らないようにすることが目標となっております、そ</p>

	<p>のためには、年間での減少を 23 人までとする必要がありますが、前年から 54 人の減少となってしまっており、目標ほどは減少を抑制するに至りませんでした。</p> <p>現在今治市では「人材育成」と「母親支援」そして「親子支援」の 3 つの視点から今治市独自の子育て支援施策を展開しております。まず、「人材育成」についてでございますが、孫まごアカデミー、地域子育てサポーター事業、アシスタント養成事業、子育てマイスター養成事業の 4 事業を主軸に施策展開をしております。また、「母親支援」といたしましては、子育てファミリー応援ショップ、子育て応援ヘルパー派遣事業、親支援プログラム、マザーズジョブズサポート事業の 4 事業を展開し、「親子支援」といたしましては、スマイルママフェスタ、マイ保育園、子育てサークル支援、ワクワク子育てサロンの 4 事業を核として様々な取り組みをしております。またそれ以外にも、情報発信といたしましてバリママ子育て応援事業や、婚活の一環として出会い交流応援事業等にも取り組んでいます。地域の子ども・子育て支援の充実を図り、次の世代を担う子どもたちが健全に成長できる活力ある今治を目指しているところでございます。すぐに結果を出すことが難しい指標ではありますが、今後も社会全体で子育てができる環境づくりに向けて、子育て支援事業の展開を図り出生数の減少抑制につなげていくことを考えていく所存でございます。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。次に通し番号 7、「障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進」の施策における数値目標「障がい者の一般的相談支援体制の維持」について、担当課よりご説明します。</p>
障がい福祉課 (森補佐)	<p>障がい福祉課より、説明をさせていただきます。相談支援体制のうち、相談支援事業所についてでございますが、現在 3 事業所、今治市障がい者生活支援センター・今治福祉施設協会相談支援事業所・今治市障害者地域活動支援センターに加え、平成 27 年度からは新たに今治市総合相談支援センターも設置し、更に充実を図ったところでございます。その結果、目標値よりも昨年一年間で目標値よりも大幅に増加し、5,300 件に対し 7,028 件という実績となりました。当初の目標値設定においては、相談件数という見込みの推計が困難であり、基本的な根拠が見出しにくいことから、過去の三年間の実績を基本に目標値を設定いたしました。そのため、目標値が過少となり、実績件数が大幅な増加となっております。総合相談支援センターが 2 年目の運営により定着してきたこと、また計画相談以外の相談件数の増加、相談内容の複雑化、困難事例の増加、それに伴う解決時間の長期化などによることなども件数増加の一因であると考えております。</p> <p>なお、今年度平成 29 年度からは、総合相談支援センターが、基幹相談支援センターとして本格的に稼働していることから、今後更に相談件数は増加してくるものと考えられます。「基幹相談支援センター」とは、専門職種を配置し、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び成年後見制度、虐待防止、入所施設や精神科病院への働きかけ、相談支援事業所の指導・助言などの業務を行うセンターで、当市においては虐待防止センター機能を併せ持つ体制となっております。以上で相談支援体制についての説明を終わらせて頂きます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。次に通し番号 8、「教育」分野の基本目標「共通券利用による文化施設入館者数」について、担当課よりご説明します。</p>

<p>文化振興課 (武田係長)</p>	<p>それでは担当課から通し番号 8、共通券利用による文化施設入館者数について説明いたします。現在、文化施設の共通券として当市が実施しておりますのは、「大三島アートめぐりチケット」がございます。この共通券は 3 館チケットと 5 館チケットの 2 種類あり、3 館チケットは、大三島の南西部で近接して立地しております伊東豊雄建築ミュージアム、岩田健母と子のミュージアム、ところミュージアム大三島の 3 館を対象とし、5 館チケットは、この 3 館に、大三島美術館、上浦歴史民俗資料館の 2 館を加えた大三島島内に立地する文化施設 5 館を対象とした、複数の文化施設を割引価格で回ることのできるチケットでございます。設定した目標値は、この共通券を利用して対象施設を観覧した人数、平成 25 年から 27 年の直近 3 ヶ年の平均値と比較して 5 年後の平成 32 年度には 5%伸びることを想定し、14,500 人という数字としておりました。</p> <p>次に、平成 28 年度の実績値でございます。3 館チケットを利用した来館者数が 9,335 人、5 館チケットによる来館者数が 1,574 人となっており、合計来館者数が 10,909 人となっております。このような実績値となった要因としましては、目標設定時の直近 3 ヶ年には、瀬戸内しまのお 2014 が開かれた平成 26 年度が含まれております。この一時的な大幅な来館者の増加が収束したことにより、平成 28 年度は目標値から大幅なマイナスになったものと考えております。</p> <p>次に、今後の方針、改善点についてですが、今年度、すでにいくつかの試みを実施しております。たとえば、伊東豊雄建築ミュージアムにおきましては、2 年ぶりに大幅な展示替えを行いました。大三島美術館におきましても、2 年前の企画展で大好評であった地元出身作家の企画展を 9 月から 12 月に予定しています。また、えひめ国体の開会式の振り付けを行うダンスチームによる展示室でのダンスイベントを国体終了直後の注目度の高い段階に実施するなど、新しい試みに取り組んでおります。</p> <p>また、本年度はえひめ国体・えひめ大会が開催されます。大三島は自転車の会場となっております。平成 32 年には日本遺産サミットの今治市での開催が予定されておりますし、東京オリンピックの開催に伴う文化庁による地方文化の魅力の発信プログラムにも期待しております。これからの 5 年間にはこういった、今治市で大きなイベントが開催され、地元アピールが効果的な年度もふくまれておりますので、今後の来館者数の増加に期待したいと考えています。以上です。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございました。それでは調書 2 枚目をお開きください。通し番号 12、「海事都市今治の推進」の施策における数値目標「今治地域造船技術センター輩出者数」について、担当課よりご説明します。</p>
<p>富田構成員</p>	<p>具体的施策 D の産業振興のうち、A「海事都市今治」の推進で、KPI 成果指標となっております「今治地域造船技術センター輩出者数」について、商工振興課からご説明いたします。数値目標としましては、今治地域造船技術センターで実施している研修を修了した造船技術者の人数」について、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で、年平均 100 人で合計 500 人を輩出することを掲げています。</p> <p>平成 28 年度は、輩出者が 168 名となり目標であった単年度の目標としている 100 名を大幅に上回る結果となりました。平成 29 年度も 4 月から造船会社へ就職した初任者に対する初級研修受講者が 98 名、設計技術者を対象とした海洋工学研修の</p>

	<p>受講者が 31 名と既に 129 名を輩出しており、この後、これまでに開講していた中級技術者の研修があり、更に今年度からは平成 28 年度に地方創生加速化交付金を活用して開講準備を進めた「塗装業務研修」や「生産設計基礎研修」の開講も予定しており、今後はより一層、幅広く様々な技術に対する研修を実施し、今治市の基幹産業である造船業を支える造船技術者の育成をしていきます。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。続いて通し番号 17、「多彩な地勢を活かした農産物のブランド化」の施策における数値目標「有害鳥獣の捕獲頭数」について、担当課よりご説明します。</p>
農林振興課 (瀬尾補佐)	<p>ご説明いたします。はじめに、指標についてですが、野生鳥獣による農作物被害が、食害による直接的な被害だけでなく、農業者の生産意欲、ブランド化への意欲の衰退にも繋がっていくことから、捕獲頭数を指標としています。野生動物の捕獲には、「狩猟による捕獲」と「有害鳥獣捕獲」の 2 種類があり、ひとつは「狩猟」で、これは 11 月～3 月に狩猟免許を持つ人が、都道府県に登録して行うもので、「有害鳥獣捕獲」は、農作物被害が出ている場合やその恐れがある場合に、農協などからの申請を受けて市が許可して行うもので、これを指標としています。</p> <p>27 年度の捕獲頭数は、2,784 頭・羽、32 年度の目標値については、「鳥獣被害防止計画」をもとに、3,600 頭・羽としています。</p> <p>28 年度の実績値は、イノシシなどの獣類が 1,645 頭、カラスなどの鳥類が 1,230 羽で、合計 2,875 頭・羽、達成度は 11%となっています。また、28 年度の有害鳥獣による農作物被害額は約 5,700 万円で、鳥獣別では、イノシシによる被害が全体の約 75%、次がカラスで約 12%を占めています。それに対して、捕獲した鳥獣を見ると、イノシシが 1,345 頭で獣類のうち約 80%、カラスは 1,225 羽で鳥類のほとんどを占めています。参考までに、「狩猟」によるイノシシの捕獲数は、平成 28 年度が 1,200 頭前後となっていますので、有害捕獲と狩猟の両方で年間 2,500 頭捕獲されています。</p> <p>捕獲に関しては、猟友会・狩猟者の方のご協力が不可欠ですが、現在、狩猟免許所有者の数が年々減少傾向にあります。また、60 歳以上の方が全体の 7 割程度を占めており、高齢化が進行している状況にありますので、狩猟者の確保・育成が大変重要だと考えております。そこで、狩猟者育成支援策として、新たに狩猟免許を取得する方に対して、県の猟友会が開催する事前講習会の受講料や旅費を助成、またわなの作り方・仕掛け方などの技術講習会を開催、さらに狩猟登録をする時に狩猟者が負担する猟友会費・共済掛金の一部を助成しています。</p> <p>これからも引き続き、このような支援策と、有害鳥獣を農地へ侵入させないための防護柵や電気柵の設置への助成などを併せて、捕獲の強化に努めていきたいと考えています。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。続いて通し番号 22、「圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化」の施策における数値目標「防災等についての出前出張講座実施回数」について、担当課よりご説明します。</p>
藤井構成員	<p>政策分野 E 消防・防災の具体的施策・A 圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化の成果指標として、「防災等についての出前出張講座実施回数」を掲げ</p>

	<p>ております。これは、危機意識啓発のための講座や防災訓練指導助言など地域の要望に沿って防災に関する様々な出前出張講座を実施しているもので、平成 24 から 27 年度の平均実施回数 60 回をもとに、平成 28 年度から 5 年間で 300 回の実施を目標数値に設定しております。</p> <p>平成 28 年度実績としては、81 回となっております、目標のペース 60 回を上回りました。これまでの継続が徐々に浸透してきたことと、国内各地における昨今の災害を受けて危機意識が高まっていることもあり、結果講座の依頼が増えたものと分析しております。しかし、今治市は比較的災害の少ないところという認識が多く、市民にあります。根気強く講座を重ねることで、さらなる防災意識の向上に努めたいと思っております。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。次に通し番号 23、「生活インフラの整備」分野の基本目標「浄水場・し尿処理施設・ごみ処理施設の数」について、担当課よりご説明します。</p>
環境政策課 (長野補佐)	<p>ご説明します。本数値は、3つの種類の施設数に関する数値ですが、このうち「し尿処理施設」につきましては、すでに平成 26 年度に集約が完了しておりますので、浄水場及びごみ処理施設についてご説明します。</p> <p>まず浄水場につきましては、「今治市水道ビジョン」に基づき施設集約を進めております。平成 28 年度における実績はありませんでしたが、平成 29 年度においては関前地区における広島からの受水開始に伴い、白濁浄水場及び小大下浄水場の 2 つの浄水場を廃止いたしました。今後の高橋浄水場の稼働開始に向け、順次施設集約を進めてまいります。</p> <p>次にごみ処理施設でございますが、市内の 4 施設を統合した「新ごみ処理施設」が平成 30 年 4 月の本格稼働に向けて建設中でございます。建設の進捗状況は、外観ではシンボルである大屋根の架設が進むとともに煙突も立ち上がり、7 月末現在の実績出来高は 74.8%となっております。また、この「新ごみ処理施設」は本年 12 月より、順次、試運転を開始することとなりますが、この試運転開始後には、現在の 4 施設の操業を停止することとなり、平成 30 年 4 月の本格稼働に先立ち、平成 30 年 2 月からは市全域のごみが新施設で処理されることとなります。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。以上で、「生活機能の強化にかかる政策分野」の内容の説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p>
B 委員	<p>先ほど説明があった内容ではないのですが、「医療」の分野のことで、皆さんに知っておいていただきたいことがありお時間をいただきます。通し番号 1 の「今後の方針」欄に、「医療従事者不足により救急医療体制を維持することがますます困難となる見通しではあるが、安定的な医療サービスが提供できるよう、医師会に対して協力を呼びかけていくとともに行政としてもしっかりバックアップしていく。」との記載があります。しっかりバックアップしていただきたいと思っております。今もう救急医療というのは、崩壊の危機というよりも、崩壊いたしました。そう言っていると思っております。この地域においては、大事な小児医療、産科医療、救急医療とありますが、小児医療に関しては、県病院に医師を招き、研修医も入れておりま</p>

	<p>す。10月からは小児救急に県病院も参画するという事になっております。産科に関しましては、医師会長の努力もあり、産科医も一人増え、また今後も増えることになっております。ただ救急医療に関しましては、崩壊という状態になってまいりました。市民の方も行政も、崩壊という状態になってやっと危機感が出てくるのかなど。水とか空気とか医療は、あって当たり前と、病院はいつでも開いていると思われていますけれども、なかなかそうはいかないということです。</p> <p>国の施策により、医療は急性期から、介護療養型、施設型に移行しております。医師の確保ができない、看護師が確保できない、また労働条件が悪いといったことで、いつ行っても医療が受けられる、ということにならない、ということになっております。医療・福祉が安定しないまちには人が定住しない、というのは医師会長の哲学であり、基本的なことができていないと人は住まないと、全くその通りだと思っております。行政も最優先で、人・知恵・お金を投入しなければいけない状況になってきた、ということを確認していただければと思います。</p> <p>また県立今治病院につきましては、2次医療を中心としております。現在県立新居浜病院の建替えをしておりますが、それば終われば次は今治と期待をしているところです。新県立今治病院では市民に対する医療が維持できる規模の施設となつていただきたい。なんとかそれまで、市のバックアップもいただきながら、いつでも市民が医療を受けられる体制を維持しなければいけないと考えております。少しドラスティックではありますが、医師会では現在、数年間の計画について検討しております。市民の方、議会、行政のみなさんにどうしても要望したいこともございます。医療は必ずつないでいかなければならないことですので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>
座長	委員さん、貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんか。
A委員	障がい者の一般相談件数について、先ほど目標値が過少だったという話がありましたが、25年から27年の障がい者の推移がわかれば教えていただきたいのと、計画相談、一般相談ともかなり増えておるなかで、どのような相談体制を取っていくのか、もし何か具体的な考えがあれば教えてもらったらと思います。
障がい福祉課 (森補佐)	<p>お答えします。まず一点、障がい者の手帳所持者の推移でございますが、平成25年には10,713人でございました。身体、療育、精神の合計数でございます。平成27年においては10,516人と減少しておりますが、身体障がいにつきましては、平成25年に8,403人、平成27年には8,115人と減少傾向にあり、増えているのが精神障がい者でありまして、平成25年には973人で平成27年には1,067人と増加傾向にあり、この傾向は平成28年、平成29年も同様となっております。</p> <p>障がい者手帳保持者は横ばいですが、相談件数が増えていることに関しまして、障がい者の方へのケアについては計画相談で相談されますが、それ以外の一般的な生活相談、また困難事例の相談など、大変多くなっております。特に困難事例につきましては、虐待、成年後見の関係なども受けるようになっております。</p> <p>今後につきましては、今年度平成29年度から、総合相談支援センターが基幹相談支援センターとして本格的に稼働し、虐待等についても基幹相談支援センターにお願いするようになっております。行政としましても、課での相談業務とともに、現場にも出ておりますし、またご協力をいただけたらと思います。</p>

	<p>また今年度、第5期障がい者計画にあわせて、新しく障がい児の福祉計画も作成していくこととしております。来年からの3年間の計画でございますが、委員さんからいただいたご意見もふまえながら、計画に盛り込んでいければと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。ご意見ありがとうございました。</p>
座長	<p>ほかにごございませんでしょうか。そうしましたら、残る調書3枚目となります、「結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野」及び「圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野」の内容から3件、ご説明させていただき、その後委員さんからのご意見をいただければと思います。ではまず始めに、通し番号34、「海のまちの交流を支える海上交通の充実」の施策における数値目標「定期航路（港湾・漁港）利用者数の維持」について、担当課よりご説明します。</p>
品川構成員	<p>ご説明します。これらの数値は、今治市の港湾・漁港を発着する定期航路の利用者数を、人口減少が進む中であっても、過去5カ年の平均値を維持するとの趣旨で63万8千人との目標値を設定しておりましたが、平成28年度の実績としましては、77万4千人と大幅に上回りました。これにつきましては、大三島の盛漁港を発着し、広島県の大久野島に寄港する航路の利用者数が増加していることが要因となっています。大久野島がウサギの島として、平成23年に日本のメディアが紹介し、また日本の旅行会社が国内外向けにウサギをテーマとした旅行プランを企画したこと、平成25年ごろ海外のニュースサイトが動画付きで紹介したことなどから、国内外からの来島客が大幅に増加しました。その結果、大久野島への観光を目的とした盛漁港からの航路利用者については、平成25年16万人から平成28年33万人と17万人増加しており全体の定期航路運行実績の増加に繋がっています。それ以外の今治港と友浦漁港、今治港と津島漁港、宮窪漁港と尾浦漁港など他の定期航路につきましては、横ばい傾向となっております。昨年の本項目の目標値設定の際に、盛漁港利用者の増加については既に数字に表れておりましたが、大久野島のブームが一過性のものとなる可能性も考慮し、過去5年間の平均値の維持を目標としているものでございます。</p> <p>今後も地域住民が安心して生活航路を利用できるよう、港湾及び漁港の適正な維持管理に努めることで、航路利用者の安全を確保できるよう図って行きたいと思っております。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。次に通し番号35、「地域の生産者・消費者等の連携による地産地消」分野の基本目標「市内大規模直売所販売額」について、担当課よりご説明します。</p>
松本構成員	<p>市内大規模直売所販売額にかかる項目について説明します。食の安全、安心を求める消費者ニーズが多い今日、消費者と生産者の、「顔が見えて、話しができる」という関係を継続的に行うことは、まさに地産地消による消費者ニーズに応えることであり、そのことが地域農産物の生産と消費の拡大を促し、ひいては農家の農業所得の増加、増大へつながるものがあると考えます。こうした中、すでにJAにおいては平成12年から、こうした「顔が見えて、話しができる」直売所として、消費者の求めるニーズを的確に把握した直売所の運営がなされており、売り上げにおいても着実に伸ばしてきております。また、消費者に対しても、安心安全な技術を公開し、農業への理解促進につなげるさいさい農園、土や自然に触れることができ</p>

	<p>る体験型市民農園、農業の大切さを学ぶ学童農園、地消レストランなど、地産地消を後押しする活動にも積極的に取り組んでおり、特に学校給食への新鮮で安全な野菜、果実の供給については市内 21 調理場、約 13,000 食に至っております。</p> <p>調書における売り上げの推移につきましては、平成 28 年度は減少に転じております。この要因としましては、夏場の天候不順に伴う出荷量の激減が大きな要因であり、また、新規出店店舗への顧客の分散などが考えられます。</p> <p>今後におきましても、市の進める「食と農のまちづくり」活動を着実に実行するためには、これらの施設や活動との連携が不可欠であり、前述しました食のブランドイメージとの関連も絡ませることにより、直売所の魅力を積極的に発信し、消費者へ安心、安全な地元農林水産物への購買意欲を高める必要があると考えます。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。それでは最後となります、通し番号 42、「中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保」分野の基本目標「地域おこし協力隊任期終了後の市内定住者」について、担当課よりご説明します。</p>
鴨川構成員	<p>地域振興課よりご説明いたします。数値目標としまして「平成 32 年度末までの退任者 19 人のうち 8 割の定住を見込み 15 人」を目標値としております。昨年は 4 人の退任者があり内 2 人が市内に定住しており、13%の達成率となっております。この定住した 2 人の内 1 人が今年度の「新ふるさとづくり総合支援事業費の地域人材起業支援事業」を活用した、地域おこし協力隊退任後の起業定住サポートを受け起業を進めているところです。今後もこの事業やその他の補助制度の活用等を通して、定住率の向上を図ってまいります。</p> <p>また、今年度からは、新たに「ふるさと納税制度」を活用した「地域おこし協力隊クラウドファンディング事業」の実施により、起業定住のサポートを強化しております。このことについては 8 月 1 日から大三島の地域おこし協力隊の吉井隊員がしまなみの獣害対策と新名物誕生を目的にイノシシを使った「猪骨ラーメン専門店」の開業を目指してプロジェクトを実施しており、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」のガバメントクラウドファンディングのホームページ上で皆様に支援をお願いしているところです。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。以上で、「結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野」及び「圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野」の内容の説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>かまいませんでしょうか。全体を通してでもかまいませんので、なにかご意見・質問等ございますでしょうか。</p> <p>それでは以上で本日の議事が終了いたしました。委員の皆さま、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>さてここで、玉川ダム貯水率の減少に伴う渇水対策等につきまして、新聞等でも報道されておりますので、ちょっとお時間をいただきまして、水道総務課からお願いかたがたご説明をさせていただけたらと思います。</p>
水道総務課 (梶川係長)	<p>渇水の現状と対策本部からのお願いについて、水道総務課よりご説明申し上げます。この度の渇水に伴い、平成 29 年 6 月 22 日開催の「今治市蒼社川水系水利調整協議会」の決定により、玉川ダムの貯水率が 65%以下になった平成 29 年 7 月 21</p>

	<p>日、上水道 20%カット、工業用水道 60%カットの取水制限を開始し、貯水率が 60%以下になった 7 月 26 日に上水道 25%カット、工業用水道 65%カットの取水制限に踏み切りました。週末の台風の影響で 8 月 7 日、玉川ダムの貯水率が 60.4%に回復したため、上水道 20%カット、工業用水道 60%カットの取水制限を緩和し、昨日 8 月 8 日、貯水率が 65%を上回ったことにより、取水制限を解除しました。</p> <p>また、7 月 19 日市の部長で構成する渇水対策本部を設置。渇水対策本部の立ち上げは、前回平成 19 年から 10 年振りとなります。本日 8 月 9 日 9:30 現在、玉川ダムの貯水率は 68.7%で、貯水率が 70%以下のため、地下水を用いるなど、引き続き自主節水を行っており、渇水対策本部は解散されておられません。</p> <p>これまでの取組としまして、ホームページに「節水のお願い」記事を掲載しました。街宣車による節水アナウンスを行いました。関係する支所では防災行政無線での放送をしてもらっています。7 月 30 日（日）の新聞に折込チラシを入れました。庁舎前に「水道ピンチ 節水にご協力を！！」の懸垂幕を掲げ、FM ラジオばりばりへ節水放送の依頼をし、市内各公共施設へステッカーの配布、公用車に「節水シート」の貼付を行いました。</p> <p>ここで、皆様をお願いいたします。水道の蛇口はこまめに閉めて、水を流しっぱなしにしないでください。食器洗いは「ため洗い」で。油污れのひどいものはあらかじめペーパー等でふき取ってから洗ってください。蛇口をこまめに閉めると、1 日でバケツ約 8 杯分の節水となります。毎日の歯磨き・洗顔時はこまめに蛇口を閉めてください。コップを使うと一回で約 5 リットルの節水となります。お風呂には効率よく入り、シャワーはこまめにとめてください。洗濯は「まとめ洗い」や「ためすぎ」をし、水を有効に使ってください。1 回でバケツ約 10 杯分の節水となります。皆様のお手元に新聞へ折込したチラシをお配りしております。節水への更なるご協力をお願い申し上げます。</p> <p>最後に国体ボート競技への影響につきましてご説明いたします。ボート競技実施につきましては、コース規格規定上、1,000mコースの各レーンの水深が 2m以上あればよいとされておりますが、競技会開催にあたっては、選手艇が出入りするための浮棧橋の設置場所や練習水域など、コース以外の部分の水域・水深の確保も必要になります。貯水率が何%を切ったらできないといった明確な数字の設定は難しいところではありますが、貯水率の減少度合によっては、コースを例えば 700mや 800mに短縮して実施するなど、可能な範囲での実施を検討することとしております。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。私からも節水についての皆さまのご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。最後に、今後の予定について、事務局よりご説明します。</p>
事務局	<p>それではご説明します。今後のビジョン懇談会でございますが、今年度もう 1 回の開催を 10 月頃に予定しております。案件としましては、総合戦略及び共生ビジョンの所要の改訂となります。</p> <p>前回の見直し以降の市政の動きや新規事業等を反映させるとともに、本日委員の皆さまからいただいたご意見をふまえ、数値目標の見直し等含めて、ご審議いただけたらと思っております。引き続きご協力を賜りますよう、お願いいたします。以上でございます。</p>

座長	<p>ありがとうございました。今後の予定等につきまして、ご質問等ございますでしょうか。かまいませんでしょうか。それでは、本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、平成 29 年度第 2 回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を閉会といたします。</p> <p>皆様、本日はどうもありがとうございました。</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------